



China Japan Street募集要項

China Japan Streetとは

JETRO（上海事務所）が運用する一般公開制のBtoBマッチングサイトです。

- ・ 中国向けサイトであり、主に中国バイヤーが閲覧します。
- ・ 中国で広く利用されるWeChatミニプログラム（※）を活用し、バイヤーからの商談リクエストを迅速に企業の皆さまにお届けします。
- ・ 登録はJapan Streetに登録完了後、China Japan Streetの専用フォームに商品情報を中国語で記入いただきます。
- ・ ジェトロ中国事務所（北京、上海、広州、大連、青島、成都、武漢）が各地で行われる展示会や商談会等において、皆さまの掲載商品をPRさせていただきます。
- ・ 参加料・商品登録料は無料です！

※WeChatとは、中国で最もユーザー数の多いSNSアプリの1つです。BtoB、BtoCともに中国で最も使用されるメッセージアプリです。



事業概要

【主催】 日本貿易振興機構（ジェトロ）

【事業概要】 日本商品・サービスのオンラインカタログサイト

※事業者の皆さまもWeChatミニプログラム上でご覧いただけます。

【対象者】 日本企業（個人事業主を含む）又は海外企業（進出日系企業や日系企業の海外代理店等）

※Japan Streetの募集要項に準ずる

【対象品目】 加工食品・飲料、コスメ・ビューティ、ホーム・キッチン、ファッション、ホビー・玩具・ゲーム・スポーツ・アウトドア、卸売・小売、医療関連サービス、映像・音楽・ゲーム・ライセンスビジネス・出版等

※中国に輸入できない商品（生鮮品、10都県商品等）についてはバイヤーにご紹介できない可能性がありますので、規制等を鑑み、商品登録ください。

【参加費】 無料

【対象国・地域】 中国（WeChatを使用・閲覧する中華圏）

【締切日時】 2025年3月31日12：00

サイトイメージ

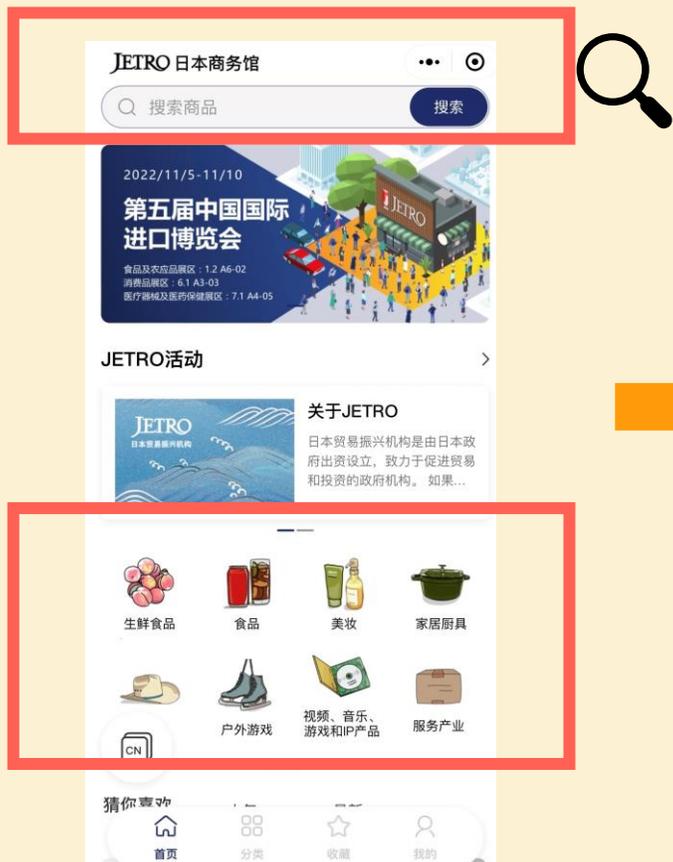
WeChatアプリより、
以下QRコードをス
キャンしCJSへアクセ
スください。



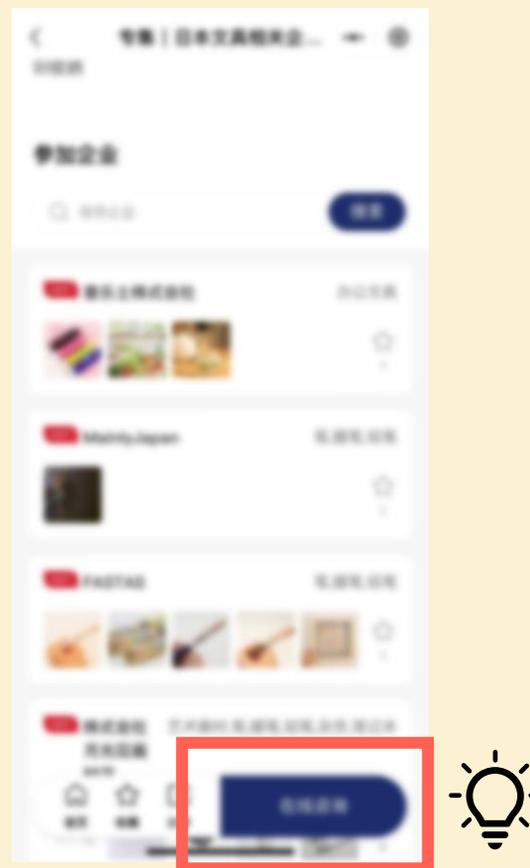
※企業一覧、商品一覧には一部ぼかしを入れています

サイトイメージ

キーワードあるいは商品分類で、商品検索が行われます。



特集ページ（例：文房具等）で商品紹介も行っています。



チャット上で、商品に関する引合い情報を確認します。



※企業一覧、商品一覧には一部ぼかしを入れています

参加メリット

1.中国各地の多様なバイヤーとの商談機会

China Japan Streetのバイヤーは、所得水準の比較的高い沿海地域のみならず、内陸部バイヤーまで幅広い地域から参加しています。また、中国の大手メーカーや、ニッチな分野のインポーター、従業員向けの福利厚生サービスの提供会社など、バイヤーの業種も多様です。

2.オフラインイベントでの商品紹介

参加企業は、China Japan Street連動のオフラインイベントへ参加することができます。イベントは、バイヤーの利用促進を目的に、ジェトロの中国7事務所（北京、上海、広州、大連、青島、武漢、成都）が、中国各地の様々な展示会や商談会にあわせChina Japan Streetを広報するものです。この際参加企業の商品をサンプルとして展示する場合があります。オンラインのChina Japan Streetと、オフラインのイベントの両面で、参加企業の商品をPRします。

*オフラインイベントでのサンプル展示は、イベントの性質に合わせ、登録企業の中からジェトロより参加のお声がけをさせていただきます。



イベントの様子

応募条件

応募にあたっては、下記の全ての要件を満たす必要があります。
いずれか1つでも満たさない場合は、ご応募いただくことができません。

1. China Japan StreetはJapan Street事業の一環で行っております。
China Japan Streetの参加にあたっては、Japan Street事業の募集要項記載の応募条件・留意事項を事前にご確認ください。
Japan Street詳細ページ：https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html
2. 掲載商品が、次に該当しないこと
 - (a)日本の輸出入関係法規で規制するもの
 - (b)特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権を侵害するもの、あるいはその恐れがあるもの
 - (c)その他、ジェトロが不相当と判断するもの
3. 掲載商品が、日本の各種法令等により、輸出に関して許可・承認等を必要とする場合は、当該商品を掲載する事業者の責任において事前に必要な許可等を取得すること。
4. 輸出先国の知的財産を侵害していない商品であること。
5. 商品の製造物責任が取れること（海外PL保険に加入していることが望ましい）
6. 商社や代理店など、製造者/生産者以外による申込の場合は、製造者/生産者の承諾を得た上での共同提案とすること
7. 本事業の概要、進捗および成果の对外公表に同意できること。
8. その他本募集要項に定める事項に同意頂けること

留意事項

1. China Japan Streetは、Japan Streetへのお申し込みを必須としております。Japan Streetへのご登録がお済みでない方は、申込方法を参照のうえ、そちらよりご対応をお願いします。
2. China Japan Streetは、対象品目に制限があります。また、中国に輸入できない商品（生鮮品、10都県商品等）についてはバイヤーにご紹介できない可能性がありますので、規制等を鑑み、商品登録ください。
3. 原則として、事業者様ご自身でバイヤーからの見積・商談依頼に対応して頂きます。また、通訳が必要な場合は、ご自身で手配ください。ジェットロより通訳手配は原則行いません。
4. 納品・輸出方法や決済方法等はバイヤーとご調整ください。
 - ・既に海外に代理店等を有する場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。
5. WeChatの操作方法などについては、事業者様ご自身での対応をお願い致します。
6. ご応募頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認した上で、採択決定後においても参加を取り消す場合がございます。
7. 止むを得ない事情により本事業の一部または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェットロの本事業の一部または全部を変更または中止することがあります。
8. 本募集要項に定めのない事項は、ジェットロが都度その対応を決定します

申込方法

1. Japan Streetへの登録

Japan Streetの公募ページより、
企業情報および商品情報をご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html



2. China Japan Streetの申込み

1. 商品登録の完了画面に、China Japan Streetの申込リンクがあります。リンクよりお申込み下さい。

リンクが分からない方は、以下のお問い合わせフォームより、“China Japan Streetに参加したい・確認したい”をお選びの上、ジェトロまでご連絡ください。申し込みフォームをご案内します。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry?from=CJS



3. 中国語情報の追加提出

2. 申込後、担当部署よりご連絡差し上げます。
中国語の商品情報、WechatのアカウントIDをご登録ください。
*Wechat上で商談を行うため、Wechatのアカウントが必須となります。ご了承ください。



4. 掲載完了

Japan Streetの登録完了後、China Japan Streetへ商品情報を掲載いたします。

中国バイヤーから商談依頼が寄せられた場合は、ご登録のメールアドレスに対してジェトロよりご連絡させていただきますので、ご対応をお願いします。



免責事項

1. 本事業において、ジェットロがその裁量で設定しているバイヤー選定基準はバイヤー自身の信用性等を保証するものではありません。バイヤーとの契約の諾否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業の利用に起因又は関連してお客様に如何なる紛争（契約に関するものや模倣等知的財産権侵害に関するもの等）が発生したとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本事業において、バイヤー又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
3. 本事業において、ジェットロはWEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
4. ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本事業の内容を変更し、本事業の全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、本事業へのお申込を無効とし、掲載を停止させていただきます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) バイヤーに商品を提示するためのシステム（以下、「China Japan Street」といいます。）等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (6) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (7) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
5. ジェットロは、China Japan Street及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
6. 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
7. 前各項に定めるほか、ジェットロは、本事業の申込から本事業に参加する過程で、お客様に如何なる損害が発生したとしても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

China Japan Streetに関するご質問等は、
下記お問い合わせフォームからご連絡ください。

※お問合せ内容にて「China Japan Streetに参加したい・確認したい」をお選びください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry?from=CJS

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）

上海事務所